

入院中のこどもの家族の付き添い等に関する 環境改善に要する費用を助成します

1 補助金の目的

入院中のこどもの家族の環境整備の取組等の充実を図り、こどもや家族が安心して入院することができる環境改善を推進するため、施設内の修繕又は必要な物品（簡易ベッド、調理器具等）の購入に取り組む小児医療施設に対して環境改善に要する費用を助成します。

2 事業内容

区 分	内 容
補 助 対 象	(1)環境改善のための小児医療施設内の修繕費 (2)環境改善のための物品等の購入費
補 助 率 等	10/10（県 1/2、国 1/2）
上 限 額	(1) 1 医療機関あたり 7,500,000 円 (2)小児医療施設の小児患者に係る 1 床あたり 20,000 円
補 助 対 象 者	県内小児医療施設（小児患者に係る病床を有するもの。）

※(1)については、静岡県保健医療計画における小児医療（小児救急医療を含む。）の「小児救命救急医療」を担う医療機関として掲げられている小児医療施設が実施する場合に限り、補助の対象とします。

※一の小児医療施設に対する補助は、(1)・(2)のそれぞれで10年間につき1回限りです。

3 補助対象の要件

- 補助金の交付決定後に事業を開始（修繕又は購入）すること。
（ただし、交付決定前の事前着手を認める場合もありますのでご相談ください。）
- 令和8年3月31日までに修繕又は購入（納品）が完了すること。
- 医療機関内の修繕については、当年度中に着手し完了したものであること。

4 補助対象となる費用（例示）

(1) 環境改善のための小児医療施設内の修繕費

こどもの付添いをする家族が休息できるスペースの設置

(2) 環境改善のための物品等の購入費

- こどもの家族の付添いをする家族が利用できる簡易ベッド、ソファベッド及び寝具等
- 家族が付添い中に食事するための調理器具（食事を温める電子レンジ等）
- 家族がこどもの付添いができない場合において、こどもが家族とオンラインで話すためのタブレット端末等

5 交付申請の提出期限

- (1)環境改善のための小児医療施設内の修繕費 令和7年10月10日(金)
- (2)環境改善のための物品等の購入費 令和7年10月31日(金)

6 交付申請の提出書類

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・補助金所要額調書(様式第2号)
- ・事業計画書(様式第3号)
- ・収支予算書(様式第4号)
- ・施設の配置図、平面図及び修繕費内訳書(修繕事業に限る。)
- ・購入物品の概要を示す書類(見積書、カタログ等)(物品等購入事業に限る。)

<交付決定前に事業着手(契約を含む)する場合>

- ・交付決定前着手申請書(様式第5号)

7 令和8年度意向調査

令和8年度において、本補助金を活用し、(1)または(2)を実施する予定がありましたら、**令和7年9月26日(金)**までに「ふじのくに電子申請サービス」から御回答ください。

※本年度、(1)の補助を受けられない小児医療施設においては、回答に当たり、(1)の補助が受けられた場合を想定の上、実施予定を御回答ください。

※本調査への回答をもって来年度の助成をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17826

8 その他

- ・この補助金の交付事務は、静岡県こども未来課が小児医療施設と直接行います。
- ・予算の範囲内での補助となりますので、申請書を審査した結果、補助できない場合があります。
- ・交付申請書の様式等は、静岡県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/kodomokosodate/boshihoken/1040718/1077063.html>

9 提出・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

静岡県健康福祉部こども若者局こども未来課母子保健班 担当：松原

TEL) 054-221-3309 FAX) 054-221-3521 Mail) kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp

※交付申請書類は、メールか郵送で御提出をお願いします。いずれの場合も、提出後に電話で送付確認の連絡をお願いします。



令和8年度意向調査について
(ふじのくに電子申請サービス)



交付申請書の様式等について
(静岡県ホームページ)